

## 様式第1号

## 会議録

会議の名称	令和2年度第2回所沢市地域公共交通会議
開催日時	令和2年11月19日(木) 午前10時00分から午前11時35分まで
開催場所	市庁舎高層棟8階 大会議室
出席者の氏名	武熊 雅郎、本多 美佐保、柴田 志津子、大石 京、 鈴木 由紀子、横溝 哲夫、玉津島 一誠、山内 智矢、 鶴岡 洋、加藤 和伸、藤田 貢、尾崎 晴男、青木 宏之、 市川 博章、埜澤 好美、新井 浩、黛 浩一郎、 松本 みどり
欠席者の氏名	小河 憲司、島田 真
議題	1 開会 2 議事 (1)三ヶ島地区における新たな交通手段の導入について (2)新しい交通手段の運行に関する指針について (3)その他
会議資料	次第 資料1-1 三ヶ島地区乗合ワゴン路線図 資料1-2 三ヶ島地区乗合ワゴン系統図 資料1-3 三ヶ島地区乗合ワゴン運賃表 資料2 三ヶ島地区「ところワゴン」運行に関する指針(案)
担当部課名	経営企画部:川上部長、井上次長 " 企画総務課:山屋課長、大館室長、村田主査、鈴木主任、 杉本主任 市民部交通安全課:粕谷課長、盛清主査 まちづくり計画部都市計画課:高野課長、小暮主査 [事務局]経営企画部 企画総務課 電話 04-2998-9046

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議成立の報告</li> <li>・会長あいさつ</li> <li>・配布資料の確認</li> <li>・会議の公開の確認</li> <li>・傍聴希望者の確認 傍聴者 6名</li> </ul> <p><b>2 議事</b></p> <p>以下、尾崎会長が議長となり進行</p>
事務局	<p><b>(1)三ヶ島地区における新たな交通手段の導入について</b></p> <p>資料1-1、1-2、1-3及び資料2に沿って三ヶ島地区における新たな交通手段の導入に係るバス停、路線、運賃等について説明。また、前回質問があった事項について検討結果を ~ のとおり報告。</p> <p>収支率向上に向けた取り組みとして地域の商店・事業者との連携や地域住民と協働したPR等を実施する</p> <p>車いす席の席数については、ところバスの実績をもとに1席とした。不足については後続便で対応する</p> <p>免許返納者への対応については、ところバスの無料定期券・無料回数券を共通利用することとしたい</p> <p>幅広い世代の利用促進については小児運賃、一日乗車券の設定の他、運行開始後の利用状況から幅広い世代のニーズの把握に努めたい</p>
議長	<p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>系統図について、進行方向がわかりにくい。矢印などを加えてはどうか。</p>
事務局	<p>系統図の表記については改善する。</p>
委員	<p>運賃表について「特別乗車証を所持しない大人」とはどういった方が。また、毎月22日の割引はどういった理由によるものか。</p>

事務局	<p>特別乗車証については発行手続きが必要になることから、障害者手帳等を所持する方で、特別乗車証の発行を受けていない方を想定している。</p> <p>本市では環境問題の啓発を目的として毎月22日を「エコモビリティの日」と定めており、公共交通機関の利用促進のキャンペーンを兼ねて、ところバスの割引を行っている。</p>
議長	その部分でのところワゴンの割引運賃設定はところバスと同じということか。
事務局	その通りである。
委員	免許返納者に対する回数券・定期券の違いについて説明いただきたい。またワゴンのルートについて一方通行になっており、利便性を欠くことについて地域で合意はされているのか。
事務局	免許返納者への回数券については50回分、定期券については有効期限が1年間となっている。ルートについては、一方通行にして1時間に1本とするか、2時間に1本にはなるが双方向にして利便性を高めるか、地域とも議論を重ねてきた中で現状のルート案を採用するに至った。
委員	ところバスとの乗り継ぎや、ところワゴンの乗り換えをする際の割引制度は検討されているか。また、運賃表の表記について、「普通旅客賃の半額」という表記よりも「100円」と金額で表記した方がわかりやすいのではないか。
事務局	乗り継ぎについては、ところバスと一日乗車券をとところワゴンでも利用できるようにすることで、乗り継ぎで往復利用した場合には通常運賃よりも安価でご利用いただけるようになっている。資料1-3の運賃表については国への申請の際の様式であり、利用者向けの案内等についてはご指摘いただいたとおり金額等でわかりやすい表記としたい。
議長	一日乗車券で、ところバス及びところワゴンの全路線を利用可能ということか。
事務局	その通りである。
委員	資料1-3運賃表の裏面「2.運賃の適用方法」について、一日乗車券のところバスとの相互利用について、現行の表記では適用されていないと解釈されるため、訂正が必要である。路線図について若狭・三ヶ島ルートのバス停「

	<p>三ヶ島小学校」の表記が抜けている。運賃の割引について、特別乗車証は市内在住の方のみに発行されるものと認識しているが、市外在住の方が障害者手帳等を提示して乗車した場合は普通旅客運賃の半額が適用されるという認識で間違いはないか。</p>
事務局	<p>運賃の適用方法及び路線図の表記については訂正する。運賃の割引についてはご指摘のとおりで、市外在住の方でも障害者手帳等を提示することで割引運賃(普通旅客運賃の半額)が適用される。</p>
委員	<p>毎月 22 日の「エコモビリティの日」は国などの制度を根拠としているのか。生活保護受給者など低所得者に対する割引制度は検討されているか。資料 1-2 系統図については縦向き・横向きのどちらかに統一してはどうか。</p>
事務局	<p>「エコモビリティの日」は市が独自に定めているもの。低所得者に対する割引制度については、今後検討したい。系統図についてはレイアウトを統一する。</p>
議長	<p>今後は意見を踏まえて、運行開始に向けて国への申請を行うことになる。今回の申請については実証運行に係る申請ということで間違いはないか。</p>
事務局	<p>令和 3 年 4 月より最大 3 年間の実証運行を開始するための申請に係る内容をご協議いただいたものである。</p>
議長	<p>この他、質問・意見等はあるか。</p>
委員一同	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>令和 2 年度第 1 回の所沢市地域公共交通会議において諮問された、「三ヶ島地区における新たな交通手段の導入について」は同意する旨答申することとしてよろしいか。なお、答申書の内容については会議を代表して、会長が事務局と後程調整するという事でお認めいただけるか。</p>
委員一同	<p>(了承)</p>
事務局	<p><b>(2)新しい交通手段の運行に関する指針について</b>          とろろワゴンが地域に根差した公共交通機関として運行を継続していくため、運行に係る地域住民、事業者、市の役割や運行目標(収支率及び利用者</p>

	<p>数)、運行見直しの手順等を定め、運行の維持・改善に取り組むための指針を策定することとした。</p> <p>指針の案について資料2に沿って説明。</p>
議長	<p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>ところワゴンの導入により、ところバスの赤字を削減できるのであれば、他の交通不便地域においても進めて欲しい。指針については導入前に策定することに疑問を感じる。実証運行期間の状況を見極めてから策定してはどうか。</p>
事務局	<p>運行目標の数値については現行のところバスの収支率等を参考に算出したものである。また目標を定めることで地域事業者とともに目標達成に向けた取り組みを進めることができるものと考えている。実証運行を始めるにあたってどのような形であれ運行目標は必要と認識している。</p>
議長	<p>数値目標を掲げるのであれば、目標設定の根拠をしっかりと説明できるようにしていただきたい。</p>
委員	<p>三ヶ島地区の西側の地域は交通不便地域であり、ところワゴンに対する地域の期待は高い。これまでも地域住民と市で導入に向けた検討を行ってきた。利用促進の面でも地域として協力していく考えである。</p>
事務局	<p>今後ご協力いただけると大変ありがたい。</p>
委員	<p>定員超過の場合の対応はどのようになっているか。</p>
事務局	<p>後続便を手配し対応する。運用方法の詳細については今後、事業者と協議する。</p>
委員	<p>アンケートにおける利用ニーズはどういったものがあつたか。ルート of 所要時間は、運行内容見直しの要因として周辺道路状況の変化を挙げているが、今後の整備計画について事務局で把握しているものはあるか。運行目標にかかっている、利用者数と収支率については、様々な割引制度がある中で両立しない場合も想定されるが事務局としてそのあたりはどのように考えるか。</p>
事務局	<p>利用ニーズについては高いものから順に「買い物」、「通院」、「趣味」、「通勤・</p>

	<p>通学」の順となっている。所要時間については 1 周あたり概ね 40～50 分程度。周辺道路の整備計画については詳細を把握していないため、回答は差し控えたい。利用者数と収支率については必ずしも両立するものではないことは承知している。利用促進だけでなく、収支率についても意識した取り組みを進めていくためにこの2つを運行目標として設定した。</p>
委員	<p>三ヶ島地区におけるところワゴンの運行目標値の是非ということではなく、県内の実態を参考にご紹介したい。埼玉県内では 40 の自治体がコミュニティバスを運行しているが、その平均収支率が約 22～23%である。さらにワゴンについてはバスよりも利用者の少ない地域を運行することが多い関係で、収支率が低くなる傾向があり、近隣の入間市では収支率が 10%を下回っている。</p>
事務局	<p>他市におけるワゴンの収支状況も調査したうえで、アンケート結果なども踏まえ、総合的に判断し、目標設定している。</p>
委員	<p>指針の中に「ところバスの運行見直し」が謳われているとおり、ところバスの収支率の悪い路線については、ワゴンの導入を進め赤字削減に取り組むべき。</p>
事務局	<p>大前提として、ところバスの運行見直し及びところワゴンの導入の目的は交通不便地域の解消にある。交通不便地域の解消に向け、ところバスや路線バスなどその他の地域公共交通の見直しも含めて取り組んでいく。</p>
委員	<p>ところワゴン運行開始後、狭山ヶ丘駅西側のところバスの運行はどのようになるのか。</p>
事務局	<p>ところバスについては運行区間が狭山ヶ丘駅東口までとなる。</p>
議長	<p>この他、質問・意見等はあるか。</p>
委員一同	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>事務局においてはこの場での意見を参考にするとともに、地域住民や市内部での調整を行ったうえで指針を策定していただきたい。</p>
事務局	<p><b>(3)その他について</b> 富岡地区、柳瀬地区についても新たな交通手段の導入に向けた検討を進め</p>

	<p>ている。運行目的やワゴンの概要などは三ヶ島地区と基本的に同じである。今後、地域でのアンケートを実施し、ルートの決定に向けて協議を行っていく。ルート等の詳細が決定した後、地域公共交通会議にも報告する。</p>
事務局	<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、本市においても地域公共交通計画の策定に向けて検討を進めている。計画策定に係る諸手続きについて、現在確認を進めている段階である。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、バス・タクシー業界は大変厳しい状況に直面している。観光バスは非常に車内換気性能に優れており、約5分で車内の空気をすべて入れ換えることができる。車内消毒や換気などの感染防止対策を徹底安心して取り組んでいることから安心してご利用いただきたい。観光バスの車内換気性能をPRするため、県主催のイベントが開催される。11月28日(土)には所沢航空記念公園を会場として開催予定である。</p>
議長	<p>以上で議事を終了する。</p>
事務局	<p><b>閉会</b> 以上で令和2年度第2回 所沢市地域公共交通会議を終了する。</p>